

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年3月3日（水）
午前9時59分～午前10時6分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 菊地 忍 副委員長 板橋美保
委員 熊谷克彦 委員 齋 浩美
委員 吉田 良 委員 丹野政喜
委員 佐藤正博
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 総 務 部 長 桜 井 淳 一
出席をした 税 務 課 長 安 部 卓
者の職氏名 税 務 課 長 補 佐 仙 石 明 光
税務課固定資産税係長 高 橋 敦 詩
- 6 事務局職員 事 務 局 長 相 澤 幸 也
主幹兼議事調査係長 佐 藤 恵 子
主 事 阿 部 真 由
- 7 付議事件
(1) 議案第16号 名取市東日本大震災の被災者に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例

午前9時59分 開会

○委員長（菊地 忍） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第16号 名取市東日本大震災の被災者に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 本会議では、件数については土地が427件という話がありました。これは閑上や北釜などの沿岸地域だったと思いますが、土地の中で主に占めているのは、農地などになるのでしょうか。

○委員長（菊地 忍） 答弁、固定資産税係長。

○税務課固定資産税係長（高橋敦詩） 筆ごとで確認しましたところ、7割以上が農地、原野、山林などになります。

○委員長（菊地 忍） 齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 残り3割の中で令和3年度を過ぎたときに、減免が終了するため急激に固定資産税が上がる土地はあるのでしょうか。

○委員長（菊地 忍） 答弁、固定資産税係長。

○税務課固定資産税係長（高橋敦詩） 筆ごとで確認しましたところ、3筆ほど減免額が10万円を超える筆がありました。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 例えば相続などで土地の所有者に異動があった場合は、どのように対応するのかお伺いします。

○委員長（菊地 忍） 答弁、固定資産税係長。

○税務課固定資産税係長（高橋敦詩） この条例はあくまで被災者支援という観点に立っておりますので、売買に関しては第三者に所有権が移っているので被災者支援から外れることになり、売買した時点でその次の年から減免を外しております。相続については、継続して減免としております。

○委員長（菊地 忍） 熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 売買についてですが、被災者から被災者以外への売買の場合はそのようになるかと思いますが、例えば被災者から被災者への売買の場合はどのようにするのかお尋ねします。

○委員長（菊地 忍） 答弁、固定資産税係長。

○税務課固定資産税係長（高橋敦詩） 売買に関しては、一律減免を外しております。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 先ほど答弁の中で3筆ほどについては減免額が10万円を超えるという話がありました。ちょうど残り1年となりましたが、今新型コロナウイルス感染症の影響で景気がよくない中で、1年後どうなっているかは分かりませんが、急激に固定資産税が上がることにより、納められない場合の対応は考えているのでしょうか。

○委員長（菊地 忍） 答弁、税務課長。

○税務課長（安部 卓） 個別の対応が必要となる場合には、市税条例等に基づいて個別に対応させていただきたいと考えております。

○委員長（菊地 忍） 齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 個別の対応ということですが、本会議のときに通知を同封するという話がありました。そうすると適用期限が過ぎたあと急激に固定資産税が上がった場合の対応や納められない場合の対応についても、お知らせの中に記載するということがよろしいでしょうか。

○委員長（菊地 忍） 答弁、税務課長。

○税務課長（安部 卓） 通知については今回の条例による減免適用期限が令和3年度までであるということを記載したいと考えております。個別の事情の場合による対応について特別に記載するということは今のところ考えておりま

せん。通知文に記載できるような場合は検討していきたいと思いますが、現時点ではそこまでは考えておりません。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） ほかになしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第16号 名取市東日本大震災の被災者に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菊地 忍） 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第16号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終わります。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時6分 散会

令和3年3月3日

総務消防常任委員会

委員長 菊 地 忍